

心♥と手をつなぐ

(障害児者・家族団体ガイドブック)

公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会

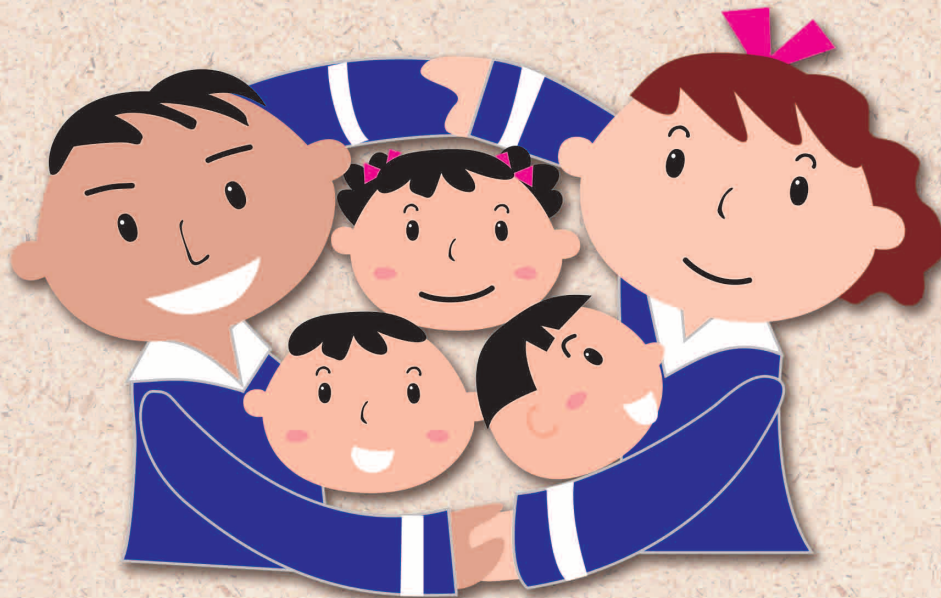
横浜市肢体障害者福祉協会
NPO法人横浜市視覚障害者福祉協会
一般社団法人横浜市聴覚障害者協会
横浜市港笛会
横浜市車椅子の会

横浜市脳性マヒ者協会
横浜市腎友会
横浜市オストミー協会
横浜市中途失聴・難聴者協会
横浜市もみじ会

NPO法人横浜市精神障害者家族連合会

横浜断酒新生会

NPO法人横浜ひまわり家族会



横浜市心身障害児者を守る会連盟

NPO法人横浜市手をつなぐ育成会
横浜市肢体不自由児者父母の会
横浜障害児を守る連絡協議会
横浜市自閉症児・者親の会
神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部
全国心臓病の子どもを守る会横浜支部

横浜てんかん協会
日本二分脊椎症協会神奈川支部
神奈川ヘモフィリア友の会横浜支部
横浜市重症心身障害児・者を守る会
先天性四肢障害児父母の会横浜支部
横浜重心グループ連絡会 ~ばざばネット~

横浜市障害者社会参加推進センター

横浜市障害者社会参加推進センター

TEL **045-475-2060** / FAX **045-475-2064**

(横浜市身体障害者団体連合会事務局)

ハンディキャブ問い合わせ TEL **045-475-2150**

横浜市障害者社会参加推進センターは、障害者及びその家族による様々な社会参加促進事業を実施し、身体・知的・精神の3障害の各関係団体、関係機関の協力のもと、障害者の地域における自立生活と社会参加を目指しています。

障害者パソコン講習会&相談室

障害者別にパソコンの基本操作・文書作成(ワード)・表計算(エクセル)などや、タブレット端末の基本操作を学びます。また、パソコンとタブレット端末に関する相談(操作方法や周辺機器の設置・接続方法等)に応じます。

ハンディキャブ(リフト付小型車両)運行

タクシー会社と提携し、18才以上で身体障害者手帳1~2級の車椅子(ストレッチャー)を必要とする方を専任の運転手が目的地まで送迎します。

ハンディキャブ(リフト付小型車両)貸出

歩行困難な18才以上の身体障害者手帳をお持ちの方に、ハンディキャブを貸出します。運転する方がいない場合は「運転ボランティア」を紹介します。

障害者ピア相談

障害のある当事者やその家族が電話または面接での相談に応じます。下記相談日時以外に相談をご希望の場合は、☎ **045-474-2272** (FAX.045-475-2064)にご連絡ください。

面接相談をご希望の方は、事前にご連絡(予約)のうえお越しください。

予約は、下記電話・FAX及びE-mail(soudan-yoyaku@hamashinren.or.jp)にてご連絡ください。

身 体 障 害 者 ☎&FAX 045-474-2273 受付時間 13時~16時			知 的 障 害 者 ☎ 045-474-2274 受付時間 12時~15時		
中途失聴・難聴	第1	月 曜	知 的 障 害	毎 週	火・木・土曜
車 椅 子	第2・第4				
呼吸器機能障害	第1	水 曜	重 症 心 身 障 害	第1・第3	金 曜
脳 性 マ ヒ	第2・第4				
視 覚 障 害	第1・第3	木 曜	精 神 障 害 者 ☎ 045-474-2275 予約時間 10時~16時		
膀胱・直腸障害	第2・第4		精 神 障 害	毎 週	水・日曜
腎臓機能障害	第1・第3	金 曜	薬 物 依 存 症 ☎ 045-474-2275 予約時間 13時~16時		
喉 頭 摘 出	第2		薬 物 依 存	第1・第3	木 曜
肢 体 障 害	第1・第3	土 曜			
聴 覚 障 害	第2・第4				

結婚相談

男女の出会いの場を提供するため、「友愛の集い」を開催します。

聞こえに関する講座の開催

聞こえに不安を抱えている方やその家族等を対象に聞こえのしくみ、補聴器・人工内耳、聞こえないことによる生活上の悩みなどをテーマとして専門家や当事者による講座を行います。



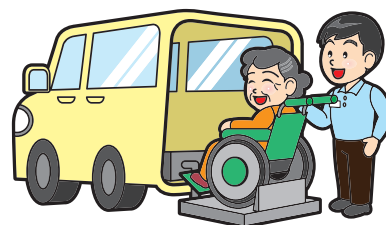
公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会(浜身連)

横浜市に居住する身体障害者の自立と社会参加を推進し、福祉の向上を図るとともに、障害者に対する理解を深め、障害者の社会活動への完全参加と平等の実現を目指して活動しています。

障害者福祉に関する啓発事業

広報誌の発行 広報誌「浜身連」を年3回発行

横浜市身体障害者福祉の集い



社会参加支援事業

障害者ガイドボランティア事業 実施団体：視覚障害者福祉協会(6頁参照)、車椅子の会(4頁参照)

日常生活上必要な外出や余暇、通所・通学などの際に必要となる付添をボランティアが行います。

●対象者要件(横浜市在住であること・障害者手帳又は障害のある事を証明する書類をお持ちの方)

- 視覚障害者(児) 1～6級
- 肢体不自由障害者(児) 1～6級
- 知的障害者(児) 障害者手帳所持者
- 精神障害者(児) 障害者手帳所持者
- 障害者総合支援法の対象となる難病患者

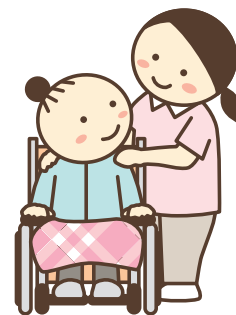
障害者雇用相談事業

障害者の就職・転職をサポートします。雇用に関する相談を受けています。

相談日時： 第2・第4土曜日 ▶ 10時から16時(面接相談)

相談対応： 一般財団法人日本福祉財団障がい者雇用事業団

(TEL 03-3225-9985 / FAX 03-3225-9996)



ハンディキャブ貸出事業

18才以上の歩行困難な障害者や団体等にハンディキャブを貸出します。

貸 出： ハンディキャブ1台

スポーツ・レクリエーション事業

横浜市身体障害者運動会

ハンディキャップテニス教室及び大会

横浜市身体障害者囲碁・将棋大会

横浜市身体障害者団体連合会加盟10団体

肢 体	横浜市肢体障害者福祉協会	3頁	視 覚 内 部	NPO法人 横浜市視覚障害者福祉協会	6頁
	横浜市車椅子の会	4頁		横浜市港笛会(喉頭摘出)	9頁
	横浜市脳性マヒ者協会	5頁		横浜市腎友会(腎臓機能障害)	10頁
聴 覚	一般社団法人 横浜市聴覚障害者協会 【専用FAX】 045-475-2112	7頁		横浜市オストミー協会(膀胱・直腸障害)	11頁
	横浜市中途失聴・難聴者協会	8頁		横浜市もみじ会(呼吸器機能障害)	12頁

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階 団体交流室内

【共通】 TEL 045-475-2061 / FAX 045-475-2064

横浜市肢体障害者福祉協会(浜肢体)

昭和25年4月、神奈川県身体障害者団体連合会が設立され、肢体部会が加盟しました。昭和42年4月に横浜市肢体障害者福祉協会を設立し、現在に至ります。当協会では、相互の交流を深め、体力の向上、機能回復を目的とした事業を実施しています。また、各区肢体障害者協会が、区障害児者連絡会に加盟し、行政及び社会福祉協議会と連携して活動しています。

活動内容

補装具着用訓練

補装具に対する知識の習得や装着訓練、相談会を行います。身体の運動機能の低下を防ぐため、専門家を招いて、ストレッチ体操などの補強運動やマッサージ方法等を学びます。



一泊歩行訓練会

体力増進と機能回復を図るとともに会員相互の親睦を深めるための研修旅行を開催しています。



スポーツ事業

グラウンドゴルフ大会
(毎年9月に実施)
卓球大会
(毎年2月に実施)



その他

- 新年会 (毎年1月に実施)
主に横浜あゆみ荘にて開催。会員相互の交流を図ります。
- 青年部・婦人部の活動
料理教室やレクリエーション外出などを開催。
- 在宅訪問活動
外出が困難な重度障害のある会員を訪問し、生活の様子を伺います。
- 横浜市身体障害者団体連合会と連携して、積極的に行事に参加しています。

横浜市車椅子の会



車椅子は私たちの足です。一緒に社会参加を推進しよう。

昭和52年、港横浜のシンボル、横浜マリンタワーに隣接した山下公園内に市内で第1号となる『障害者用トイレ』が設置された日に、記念式典に参加した数名の車椅子生活者が中心となり、市内の車椅子仲間「車椅子で街に出かけよう」と呼びかけ43名が集結し、本会は設立しました。

設立以来のビジョンとして掲げてきた主テーマが「車椅子でも安心して生活ができる街づくり」です。その実現に向けて社会に理解を求める主張も大切ですが、その前に当事者自身が積極的に地域活動に参加する力が必要だと考えています。

活動内容

～ 健康の維持を ～

車椅子生活に関するセミナー（脊髄損傷者等ヘルスセミナー）

専門講師による日常生活問題の講演、研修会を行います。

～ 外出支援 ～

ガイドボランティア研修会

肢体不自由者の外出を支援するボランティア対象の研修会を実施。

～ スポーツ・レクを楽しむ ～

車椅子バスケットボール

横浜マラソン〔車椅子の部〕

～ 交流・地域社会への参加 ～

研修旅行

忘年会

ユニバーサルデザインの街づくり

～ 他にもさまざまな活動を ～

市内の小・中・高等学校の福祉講座へ講師派遣



横浜マラソン車椅子の部 スタートの様子



ボッチャ大会の様子



創立40周年記念祝賀会(2017年11月)



ヘルスセミナー

横浜市脳性マヒ者協会(浜脳性)

1978年(昭和53年)、市内在住の脳性マヒ者の当事者団体として結成。
会員相互の親睦を深めると共に、ボランティア等の支援者の協力を得つつ、脳性マヒ者(児)の福祉の向上並びに社会的位置の確立を図る事を目的として活動を続けています。

在宅訪問・相談活動

在宅や施設の中で暮らしている脳性マヒ者を訪ね、ピア(仲間)の観点から色々な話を交わす中で彼等のニーズを探り、自立及び問題解決に向けて模索していきます。



レクリエーション

「楽しく、美味しく」をモットーに非日常的な場として、介助の協力を得つつ、リフト付きの貸切バス等を利用して、社会参加の一助として観光や買い物に出かけます。

また、忘年会は和気あいあいの内に恒例のビンゴゲーム等に興じ、新年には食事会を行います。

勉強会・討論会

脳性マヒ者等ふれあいセミナー

様々なテーマで研修と交流を目的に、全身性障害者が自立して地域で生活するためのセミナーを実施します。

その他、障害者施策や身近な課題について、行政や関係機関と座談会を行い、私たち一人一人の人権や生活が尊重され、守られるよう活動を続けています。

⊗ みんな同じ みんな仲間 ⊗

NPO法人 横浜市視覚障害者福祉協会(浜視協)

昭和39年に発足した横浜市盲人会を母体とし、創立から50年以上の歴史を持つ団体です。

平成21年にNPO法人の認可を受け、平成27年からは、障害者福祉サービスに参画し、視覚障害者の生活と福祉の向上、経済的・社会的自立を目指して活動しています。

活動内容

盲人社会・家庭等生活訓練

料理教室など家庭生活に必要な訓練やパソコン教室、歩行訓練など社会生活に必要な知識の習得を行っています。

スポーツ部

STT(サウンドテーブルテニス)をはじめ、ボウリングやフォークダンスで交流しています。全国規模の大会でも活躍しています。

女性部

華道教室、料理教室のほか、女性に関心の高い企画を実施。

青年部

歩行訓練、気功、パン作り、スマホ体験会など定期的に開催。



点字の台本をつかった
【朗読劇】

会報発行

点字、カセットテープ、デジジー、拡大文字、メール配信の5媒体で毎月発行。

点訳・音声奉仕者基礎講座

視覚障害のあるかたに情報を提供するボランティアを養成する講座を実施しています。

ボランティア養成・研修

視覚障害者の情報収集や外出を支援するボランティア対象の研修会を実施。

仲間との交流

市内各区の視覚障害者団体では、交流会、バスハイク、カラオケなど独自の企画を実施。

その他

◆ 正会員・賛助会員のご案内 ◆

会員相互のコミュニケーションの促進を図り、生活・福祉にかかわる情報の取得や親睦に資することを目的としています。目の障害に悩んでいるかた、視覚障害に関する情報を探しているかた、視覚に障害のある人へのサポートやボランティア活動にご協力いただけるかたは、是非ご入会ください。登録制のメーリングリスト「hamasiML」も発行しています。当協会のホームページ(<http://hamasikyo21.org/>)からも、入会の申し込み、問い合わせができます。



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている、世界共通のマークです

一般社団法人 横浜市聴覚障害者協会(横聴協)



e-mail:yokochokyo1@hamashinren.or.jp
専用FAX:045-475-2112

聴覚障害のある方

当協会は、聴覚障害者の自立及び社会経済活動への参加を促進するため、300人以上参加の大会(年2回)をはじめ、さまざまな事業を実施しています。他に、人材の発掘・育成事業として、みなさまが参加・活動しやすい場と経験を積み重ねる場などの提供、研修集会への参加促進などを行っています。

活動内容

ろうあ者日曜教室

社会生活に必要な知識の習得・意見・情報を交換する研修の場を設けています。(職業、コミュニケーション、人間関係に関することなど)1年間に6回開催しています。

手話奉仕員養成(入門・基礎)・手話通訳者養成(手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

手話通訳者登録試験

高齢部・女性部・青年部・文化企画部等による事業

高齢部(定例会、懇談会など)

定例会、敬老を祝う会で交流や情報交換を行っています。全国・関東高齢者ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会などにも積極的に参加しています。

女性部(婦人研修集会、茶話会など)

健康・料理・教養講座などで、知識を深め、視野を広げています。また、ハイキング交流会・一泊研修会などにより健康増進やリフレッシュを図っています。

文化企画部

福祉文化講演会、横浜の歴史を知るウォーキング会、映画上映会、スポーツ・レクなどを開催し、交流を図っています。

機関紙の発行

「会報 はま」を毎月1回発行



～新年のつどい～



～じゃがいも掘り～



～研修旅行会～

↑ 横浜市中途失聴・難聴者協会(浜難聴)

e-mail:newinfo@hamananchi.org
(事務局は平日午後1時～4時)

中途失聴・難聴者の互いの悩みを打ち明け合い、分かり合い、慰め、励まし合っていきたいと願う、親睦と相互啓発および福祉の向上を目的とする協会です。

- 聞こえの悩みを共に語り合しましょう!
- 手話を学び仲間と語り合しましょう!
- 悩みの相談を受け付けます!
- 集会では文字通訳、磁気テープもつきます!
- あなたの素敵な笑顔を待っています!

活動内容

中途失聴者コミュニケーション教室

中途失聴・難聴者が手話を学べる教室を開催しています。(要約筆記の文字表示付き)



コミュニケーション教室

要約筆記者養成講習会および研修会

聴覚障害者のコミュニケーションをサポートするための要約筆記者(文字で情報を伝える人)を養成しています。



要約筆記者養成講習会

聞こえと補聴器の講座 横浜市障害者社会参加推進センター主催/浜難聴協力

【活動組織】

- ① 企画例会部 … 例会、旅行、新年会、花見など
- ② 広報部 … 会報誌「エコー」(月刊)発行
- ③ 女性部 … 懇親会、工場見学会など
- ④ 高年部 … 親睦会、ボウリングなど
- ⑤ 人工内耳の会
- ⑥ 音声認識活用研究部
- ⑦ 手話学習会
- ⑧ みなと俳句の会・浜難聴短歌の会
- ⑨ 絵手紙の会
- ⑩ ボウリング同好会
- ⑪ カラオケ同好会
- ⑫ パソコン教室 … 文字表示による講義
- ⑬ おしゃべり手話サロン(同好会)
- ⑭ HP管理グループ … ホームページの更新・管理



① バス旅行にて



⑨ 絵手紙の数々



⑫ パソコン教室

✕ この指止まれ! あなたのやりたいことを始めませんか ✕

横浜市港笛会 ～喉頭摘出～

喉頭・咽頭・食道がんのために、喉頭・声帯を摘出して音声機能を喪失した方々、港笛会(喉摘＝港笛)の教室で発声訓練指導を受ければ、日常会話が出来る様になります。諦めないで、共に自立を目指しましょう。

港笛会の設立は1967年(昭和42年)1月です。創立50年の歴史ある発声教室で、多くの方々が社会復帰を果たしています。教室の見学は自由ですから、下記の日時・場所へのご来室を歓迎致します。

活動内容

音声機能障害者発声訓練

日常における会話が可能となるよう食道発声訓練、人工喉頭(EL)による発声訓練などを行います。

訓練日：毎週水曜日 ▶ 13時～14時(横浜市立大学附属病院4階 第2、第3会議室)

原則月曜日、月1回金曜日 ▶ 13時～14時(神奈川県立がんセンター中会議室・講堂)

※7月下旬～8月末は夏休み、12月中旬～1月初旬は冬休みとなります。

発声訓練以外の行事

- ◎ 会誌「港笛」の発行：2年毎に発行しています。会員の寄稿文を主力に編集しています。
- ◎ 研修会バス旅行：原則的に年1回、1泊又は日帰りバス旅行、ご家族も参加可能です。
- ◎ 家族ぐるみの懇親会：7月は「暑気払い」、12月は「忘年会」を開催します。

その他

日常生活用具・補装具の販売斡旋を行っています。

① 気管孔用プロテクター

港笛会の教室で販売しています。横浜市内在住者で音声機能喪失(2種3級)の障害者手帳所持者であれば、会員でなくても見積書を発行します。本見積書と障害者手帳を居住区役所へ持参提出頂くと、後日承認書が送達されますので、印鑑持参の上、商品を受け取りにご来室ください。自己負担金を併せお支払いください。

② 超音波ネブライザー(吸入器)

会員外の障害者手帳申請前の方々にも購入方法を説明斡施致します。

③ 拡声装置“パワギガM”

会員限定で取り次ぎ致します。

④ 電気式人工喉頭“ユアトーンS-1, G-1”

会員限定で取り次ぎ致します。



【研修会バス旅行】



横浜市腎友会 ～腎臓機能障害～

<http://yokohama-jinyuukai.wixsite.com/yokohama-jinyuukai/>



私たちは横浜市内の透析施設で人工透析を受けている透析者の団体です。「透析で元気に長生き」をモットーとして、福祉施策と透析医療の向上、社会復帰を目指して、明るく前向きに活動しています。

腎友会には長期透析を維持し、貴重な透析体験を持っている会員がいます。

是非、腎友会に入会して、情報を収集し、あなたの透析生活に役立ててみてはいかがでしょうか。腎友会はあなたのための組織です。

活動内容

腎不全者料理教室

透析治療では日常生活の自己管理(体調管理、食事管理)が基本です。特に食事管理は重要で、いかにおいしくその材料を調理するかを管理栄養士による指導のもとで学びます。

活動日：年4回(6月、9月、12月、3月の第1日曜日)実施。

個別栄養相談

管理栄養士による個別栄養相談を3月の料理教室終了後に実施します。

相談員活動

日常生活における不安、悩み、疑問などについて、電話相談に応じます。

医療講演会

外部の講師を招いて年1回実施。

レクリエーション

日帰りバス旅行・横浜ウォーク等を実施。

機関紙の発行

「腎友会よこはま」を年5回発行。また、会員には神奈川県腎友会機関紙「じんゆう」、全国腎臓病協議会機関紙「ぜんじんきょう」を配布します。

神奈川県腎友会、全国腎臓病協議会の活動への参加

【料理教室】



会員以外にも幅広く参加者を募り、料理教室を開催しています。

【臓器移植普及推進月間】(10月)



新横浜駅前スカイデッキにて移植キャンペーン実施。

【40周年記念】



横浜市オストミー協会 ～膀胱・直腸障害～

私たちは大腸がんや膀胱がんなどによる排泄障害のため、外科手術によって『ストーマ』という人工の肛門や膀胱を造設した仲間、「オストメイト」と称します。

当会は、術後の社会復帰と生活の質の向上を図るために活動している団体です。パウチと言う袋状のストーマ装具をつけて生活していますが、外見は健常者と変わらない内部障害者です。それゆえの悩みが障害者トイレから出た時の周りの人の視線です。そんな経験はありませんか？私達は「オストメイトマーク」や内部障害者用の「ハートプラスマーク」をバッグ等に付けてアピールしています。

また、その他いろいろな悩みを一人で抱えていませんか？あなたの悩みを仲間と話し合う事で自分の気持ちを整理して、次の一歩へ進むきっかけになればと思います。

多くの仲間があなたのご入会をお待ちしています。

活動内容

オストメイト健康教室

ストーマの適切な管理指導や健康相談会を通して、日常生活の助言、指導、訓練講習会を行います。

地区別等の相談会 ▶ 7回/年

各種研修会 ▶ 6回/年

リハビリトレーニング

県内外の宿泊・日帰り研修会 ▶ 2回/年

歴史散策、元気な高齢者になる会 ▶ 1回/年

気功太極拳、グラウンドゴルフ、能面打ち、ボッチャ、
ボウリング教室

相談員活動

日常生活やストーマ装具類の取り扱い等についての相談に応じています。

毎週火・木・土午前10時～午後4時(夏期・年末年始除く)

定例行事

定期総会、新年会 ▶ 1回/年

会報「横濱だより」 ▶ 6回/年

研修・講習会

ピアサポーター養成研修 ▶ 1回/年

新入会員研修 ▶ 1回/年

その他

横浜市身体障害者団体連合会との連携を密にして、会員の社会参加に対する意識の向上と福祉の推進に努めています。運動会や囲碁将棋大会等の行事にも積極的に参加しています。



オストメイトマーク

私は身体内部に障害を持っています。



ハートプラスマーク



【日帰り研修会】

横浜市もみじ会 ～呼吸器機能障害～

息切れに悩む人、呼吸器に障害のある人たちの患者団体です。

会員は、下記訓練教室、懇談会、もみじ会報などにより、自分の病気・障害をよく理解し、在宅酸素療法(HOT)・呼吸リハビリテーションなどについて情報交換し、療養生活を一緒に考え、より良い毎日を過ごそうと努めています。

活動内容

呼吸器機能障害者生活訓練教室

年1回開催

専門医師を招いて医療・療養等に関する研修・交流会を開催し、呼吸器機能障害を理解し、日常生活の対処法やリハビリテーション運動法などを学びます。(下図右)



もみじ会報

年3回発行

上記教室の講演抄録、療養・福祉情報、会員の療養生活・趣味の作品、会務連絡などを掲載します。講演抄録は参加できない会員にも好評です。(上図左)

定例会

毎月1回 第3金曜日

毎月第3金曜日に定例会を開催し、もみじ会運営の協議、呼吸器障害者の福祉制度・助成などに関する情報交換、懇談などを行っています。(会員参加自由)

このほか、会員相互の情報交換・懇親のため、昼食懇談会など随時開催します。



連絡先

電話/FAX 045-901-7446 E-mail:sugi72@nifty.com

横浜市心身障害児者を守る会連盟

所在地 〒222-0035

横浜市港北区鳥山町1752番地 横浜ラポール3階

TEL **045-475-2062** / FAX **045-548-4836**

URL <http://www.mamorukairenmei.com/>

1986年(昭和61年)に、さまざまな障害のある子どもをもつ親(家族)の団体として、障害者が親なきあとも地域で豊かに暮らせることを願い、12の会が結集して発足しました。

活動内容

障害者の成人を祝うつどい

障害者で成人を迎えた方を一緒にお祝いし、家族に対しての労をねぎらい、これからも支えあつていくことを願う交流の場でもあります。



相談事業

電話及び面談による相談を行っています。

ふれあいスポーツ大会

障害児・者と市民、ボランティアのふれあいスポーツ大会で、5月に開催されます。運動不足になりがちな本人たちも青空のもと、思いきり体を動かします。



福祉大会

一年の活動を報告する大会です。市の施策に対する意見をもとに講演会やシンポジウムなど親(家族)の会が結集して意見をまとめます。



横浜市心身障害児者を守る会連盟【加盟12団体】

名 称		TEL
<NPO法人横浜市手をつなぐ育成会>	15頁	045-383-9602
<横浜市肢体不自由児者父母の会連合会> https://sites.google.com/site/yokohamashishiren/	15頁	045-475-2062
<横浜障害児を守る連絡協議会> http://www.renrakukyo.com/	15頁	045-475-2062
<横浜市自閉症児・者親の会> http://www.yokohama-yamabiko.org/	16頁	045-663-0019
<神奈川県筋ジストロフィー協会 横浜支部>	16頁	045-475-2062
<全国心臓病の子どもを守る会 横浜支部> http://mamorukai.news-site.net/	16頁	045-334-4402
<横浜てんかん協会>	17頁	045-475-2360
<日本二分脊椎症協会神奈川支部> https://www.spinabifida-kanagawa.info/	17頁	045-475-2062
<神奈川ヘモフィリア友の会 横浜支部> http://shinyukai1987.web.fc2.com/	17頁	045-475-2062
<横浜市重症心身障害児・者を守る会>	18頁	045-897-1101
<先天性四肢障害児父母の会 横浜支部> http://www.fubonokai1975.net/	18頁	045-475-2062
<横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～> http://pazapanet.web.fc2.com/	18頁	045-475-2062

NPO法人横浜市手をつなぐ育成会

知的障害者の親の会です。結成は昭和27年で、社会参加促進事業としてふれあいショップの運営や、時代に即した講師を招き講演会を開催しています。

「若人ゆめの会」という本人部会もあります。

横浜市肢体不自由児者父母の会連合会(市肢連)

<https://sites.google.com/site/yokohamashishiren/>

市肢連は、昭和42年に結成しました。

わたしたちは先天的・後天的に身体に障害のある子どもたちが、自分の意志で考え行動し、障害のない人たちと同じように生活することを目標に活動しています。



【結成50周年記念式典・講演・祝賀会】(2017年10月)



【障害児者のための口腔ケア研修会】

横浜障害児を守る連絡協議会

TEL **045-475-2062** / FAX **045-548-4836**

<http://www.renrakukyo.com/>

障害のある子どもの権利を守り、だれもが当たり前前に地域で暮らせることを願って、1973年(昭和48年)より活動しています。障害の種類も年齢も様々な、主に知的障害の子どもを持つ親の会です。子どもが18歳以上の家族は個人会員として加入し、活動に参加できます。

■ 活動内容 ■

ミニコミ誌「てんぼう台」年5回発行



【協力者部会リトミックの様子】



【成年部会弁護士のお話】

横浜市自閉症児・者親の会

TEL/FAX **045-663-0019** (電話は木曜日10:30~13:30)
<http://www.yokohama-yamabiko.org/>

横浜市在住の自閉症児者の保護者が集まり、お互いの子育てを支え合うと共に、今と未来を見据えて、子どもたちが暮らしやすい地域になるよう行政へ要望し、社会には理解を求める啓発活動をしています。



毎年4月2日は国連の定めた『世界自閉症啓発デー』自閉症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラーとして、青(ブルー)を使用しています。



【新年勉強会】

神奈川県筋ジストロフィー協会 横浜支部

筋ジストロフィーとは遺伝性の筋疾患で、筋肉が徐々に衰えていく進行性の病気です。知的障害を伴う場合もあります。様々な問題を抱える筋ジストロフィー患者家族のQOL向上を目指す団体です。

全国心臓病の子どもを守る会 横浜支部

<http://mamorukai.news-site.net/>

生まれたときから心臓に病気を持つ子どもの親の会です。心臓病児が病気にとらわれず社会生活を送れるようにするために、病児の成長を促し、会員の親睦を図るための様々なイベントや、親への相談事業を行っています。



【こども医療センターの協力のもと運動会を開催】



横浜てんかん協会

てんかん患者は、全国に約100万人いるといわれるありふれた病気です。しかし、その病気に対して誤解や偏見が多くあります。

わたしたち協会は患者とその家族を中心に医師、専門職、ボランティアで構成されています。病気についての正しい知識の普及・啓発、相談支援、調査研究などの幅広い情報を発信し、患者と家族の福祉の増進を目的に活動しています。

■ 活動内容 ■

- I 機関誌「波」「かもめ」毎月発行
 - II 市民講座／年2回開催
(テーマは大人、子ども、就労などについて)
 - III 専門職てんかん講座／隔年実施
(養護教員、保健師、施設職員などを対象)
- その他
クリスマス会、おしゃべり会、グループ活動
など交流会を実施しています。



【専門医による講演会】

日本二分脊椎症協会 神奈川支部

<https://www.spinabifida-kanagawa.info/>

二分脊椎(脊髄髄膜瘤、脂肪腫などを含む)という病気の患者とその家族により構成されている団体です。自分たちで、自分たちの生活を、より楽しく送れるように活動しています。

行政との交渉、会員同士の交流会・勉強会・講演会、医療関係・福祉関係・学校関係・研究関係の団体等との交流や情報交換等、幅広い活動を行っています。

■ 活動内容 ■

機関誌「竹馬」発行(年3～4回)

神奈川へモフィリア友の会 横浜支部

<http://shinyukai1987.web.fc2.com/>

血友病とは、先天性血液凝固第8因子障害(血友病A)と第9因子障害(血友病B)の総称です。症状としては、関節内出血や筋肉内出血が主な症状ですが、血尿や消化管(口腔内)出血もみられます。血友病は、「出血が止まりにくい」病気であり、「自然に出血しやすい」わけではありません。

活動としては、会員同士の交流、専門医を招いての勉強会や、全国会との連携、また会員への情報提供を行う会報の発行をしています。

横浜市重症心身障害児・者を守る会

重症児者たちが地域社会の中で安心安定した生活を送られる社会を目指しています。

■ 活動内容 ■

I ビィイング

(家族支援・障害児者からの相談対応)

毎月第4月曜日 午後『訪問の家 径』にて

II みどりの仲間づくりの会

(本人や家族が自然に触れることで生活を豊かにできるよう活動しています)

毎月第2土曜日 『訪問の家 径』にて

その他…親睦会 年1回

会員と支援者を交えて、親睦会を開催しています。

先天性四肢障害児父母の会 横浜支部

<http://www.fubonokai1975.net/>

わたしたちは、生まれつき手足の欠損や障害のある子どもを持つ親の会です。

1975年に発足し、仲間は全国に約800家族で各地に支部があり、会報誌発行や勉強会、各種相談会、親子交流のイベント等を通じて親睦を図っています。

横浜重心グループ連絡会 ～ぱざぱネット～

<http://pazapanet.web.fc2.com/>

横浜市内の重症心身障害及び肢体不自由の子どもたちの親の会の連絡会です。

重症の障害があっても地域で本人らしく「普通に」暮らしていくことを目標に活動しています。現在12団体(地域訓練会3団体、親の会9団体)が参加しています。

活動内容としては、福祉や医療、教育についての情報交換、勉強会、必要な支援を伝えるための要望のまとめ、健康福祉局・こども青少年局・教育委員会との話し合いなどを行っています。

重症心身障害・肢体不自由児者向けの「あんしんノート」の普及啓発についても継続的に取り組んでいます。



【医療・行政関係者とのシンポジウム】



NPO法人 横浜市精神障害者家族連合会

(浜家連)

所在地 〒222-0035
横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
TEL **045-548-4816** / FAX **045-548-4836**
URL <http://hamakaren.jp>

横浜市内の精神障害者の家族と、市内18区の家族会の連合体です。昭和54年に発足し、平成22年にNPO法人となりました。精神保健福祉の向上を目指し、「支え合い」「学び合い」「働きかける」ことをモットーに、家族力を生かした活動をしています。

主な事業

1. 精神保健福祉の普及啓発事業

I 市民精神保健福祉フォーラム（ブロック別フォーラム）

市内18区の家族会が、市内の4地域で年3回ずつ開催している市民向けのフォーラムです。医療・福祉の専門家や当事者・家族による講演会、映画、シンポジウムなどにより精神障害に対する理解を促す地域イベントです。横浜市や各区行政の協力も得ています。

II 市民メンタルヘルス講座

“みんなで考えよう こころの健康”をテーマに、市民とともにこころの健康の大切さと、障害のある人もない人も共生する社会について、共に学ぶ講座です。年に2回開催しています。

III 浜家連研修会

“家族で学び合い”をテーマに、医師等の専門家を招き時宜にかなったお話を聴く講座です。年5回開催しています。

IV 家族による家族学習会

家族だけの小グループで行う体系的なプログラムで、5回シリーズで行い、同じ立場の家族が「担当者」となって運営します。横浜市内各地で年4回実施しています。

2. 医療と福祉の制度・施策の向上を図る事業

精神障害者が障害を持っていても安心して自立した日常生活を営むことができるよう、精神保健福祉の行政施策に関して提言・要望などを行っています。また、地域の福祉施設や事業団体・関連団体と協力して、障害者の自立支援活動をしています。

3. その他の事業

- ・ 地域活動支援センター2か所(金沢区青いとり、神奈川区わかば工芸)の運営。
- ・ 相談支援:横浜市障害者社会参加推進センターのピア相談事業に協力。
- ・ 障害年金に関する相談。
- ・ 『横浜市の精神保健福祉の案内』の発行(年1回改訂版)
- ・ 機関紙:毎月1回「浜家連ニュース」を発行。

横浜断酒新生会

**お酒をやめたくてもやめられないで困っている人、
ご家族の方々へ**

是非、一度来てみてください。私達の体験が回復への機会になって、少しでもお役に立てれば幸いです。

活動内容

研修会

障害者保養施設を利用した一泊研修会(精神科医による講演、ケースワーカーのアドバイスを交えたグループディスカッション)を年1回実施しています。

また、神奈川県からの受託事業である酒害相談員研修会(講師を招きアルコール依存症に関する勉強会)を県下20回、うち横浜で6回開催しています。

酒害相談

酒害に対する予防啓発活動として、毎月酒害相談日を設け酒害相談員の資格を持った会員が常駐し、酒害に悩む人達の相談に応じています。

相談日時: ①毎月、第2・3・4金曜日の午後1時30分から4時まで

②毎月、第2日曜日の午前10時から12時まで(1月を除く)

場 所: ①かながわ県民サポートセンター12階セルフヘルプ相談室

②かながわ県民サポートセンター15階セルフヘルプ相談室

費 用: 無料

問い合わせ先: 横浜断酒新生会 TEL/FAX 045-382-7104

例会

横浜市18行政区に支部を設け、18支部体制でほぼ毎日行っています。

新年会

毎年元旦に東京都下、あるいは神奈川県下の“七福神めぐり”をして一年の断酒祈願をしています。また、毎年1月の第2日曜日に“酒なし”新年会を開催しています。

レクリエーション

ソフトボールを毎月1回継続しており、夏には“酒なし”のバーベキュー会も企画しています。

その他

- 全国の友好断酒会での記念大会、市民公開講座、啓発のための研修会等に参加。
- 毎年11月第2日曜日 桜木町駅前にて警察署と協力して飲酒運転根絶キャンペーンに参加。
- かながわ自殺予防情報センターにおける自殺対策ゲートキーパーの資格を取得しており、わたしのこころサポート講座、講演等に参加。



薬物依存症者を抱える家族会

NPO法人横浜ひまわり家族会

所在地 〒222-0035

横浜市港北区鳥山町1752

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階

TEL **045-475-2063** / FAX **045-543-3880**

E-mail 045-himawari@hamashinren.or.jp

URL <http://himawari.yokohama/>



薬物依存症は病気です。
家族が元気を取り戻すために

私たちは、薬物依存症者を抱え苦しんでいる家族の回復と、成長を目指すとともに、当事者自助グループを支援しています。また、薬物依存症は病気であり、回復可能であることを広く社会に啓発し、薬物依存症の防止と偏見のない社会を目指して活動しています。

活動内容

家族会

依存症の問題を抱え苦しんでいる家族や関わっている方ならどなたでも参加できます。プライバシーを守るため、誰が来て何を話したかは秘密厳守でお願いしています。

開催日時／毎月2回。第2土曜日、第4土曜日 13:00～16:00

会場／第2土曜日、南センター南寿荘（横浜市南区南太田2-32-1）

横浜市営地下鉄 蒔田駅 徒歩5分。または、京急 南太田駅 徒歩7分

第4土曜日、横浜ラポール3階 会議室1（横浜市港北区鳥山町1752）

（会場は都合で変更になる場合があります。最新情報はホームページをご覧ください。）

行事内容／**「家族教室」** 家族同士で話し合うことで家族・当事者の回復を目指します。

「家族研修会」 薬物依存症専門の精神科医師等専門家を招き、依存症回復のための知識を習得するための研修会です。（研修会は依存症問題に関心のある方、支援者の方も参加できます。）

「ビギナー相談」 初めて相談にくる家族に対しての個別相談です。（予約制）

※ご予約は、電話・ファックス・メールにてご連絡ください。

「薬物依存症当事者との交流」 合同クリスマス会や、合同ミーティングなどがあります。

薬物依存症者と家族フォーラム／オープンセミナー

「薬物依存は病気である」という正しい理解を促進することを目的に、薬物・アルコール等の問題を抱えて苦しんでいる家族、薬物問題に関わる支援者や関心のある人を対象に開催しています。

その他

- 「体験談・メッセージ活動」
- 機関紙「ひまわり通信」

知っていますか 障害者差別解消法

障害があることで、障害のない人たちとは違う扱いを受けて困った、また、自分の障害に合った方法や工夫をしてもらえなかったことはありませんか。障害者差別解消法は、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指して、平成28年4月1日からスタートしました。

障害者差別解消法では、役所や会社・お店等の事業者に対して、障害のある人への「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」を求めています。

不当な差別的取扱いの禁止とは？

役所や事業者(会社・お店など)は、正当な理由がないのに、サービスの提供を拒否することや、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されます。

《たとえば、こんなことが禁止されます》

- 受付での対応を拒否する。
- 学校の受験や入学を拒否する。
- アパートを貸してもらえない。等

合理的配慮の提供とは？

役所や事業者(会社・お店など)は、障害のある人から、その人に合った何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時は、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者は対応に努めること)が求められます。

《たとえば、こんな配慮が求められます》

- 段差がある場合に、スロープ等を使って補助する。
- 絵や写真、タブレット端末などを使って分かりやすく伝える。
- 目が見えない人に、書類を読んで説明する。等

困ったときには…

役所など、地域の身近な相談を受け付ける窓口にご相談してください。

※役所や事業者は、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」についての具体例を示した「対応要領」や「対応指針」を通じて、適切な対応が求められています。

役所や学校、会社やお店などで、気づいたことや不便さを感じたことがあったときには、率直に相手の方に伝えてください。そこから会話がはじまります。互いを認め合うなかで、様々な発見や工夫が生まれます。

